

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年四月十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年十一月十四日奈良県指令建第九八―八二号

平成二十九年二月七日奈良県指令建第九八―八二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年四月三日建第八九〇九号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年四月三日建第五三一六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市東室一四九番一及び一五五番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

御所市大字柳原一番地一

高田木材協同組合 理事長 越智成佳

五 公共施設の種類、位置及び区域

下水道 葛城市東室一四九番一及び一五五番一の各一部